

INFORMATION

公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金

第30回(2020年度)研究助成候補者募集

- ▶主旨：看護実践の科学的根拠の確立、看護方法論の開発と評価および看護学の基礎となる研究を助成。今年度は、先端科学技術や周辺科学の知と看護学処分野とをつなぎ、社会に発信できる創造的研究を期待
- ▶助成金交付予定額および助成金使用期限：1件150万円以内、約20人。助成金使用期限は大学院博士後期課程または5年一貫博士課程の場合は修了予定日まで、博士課程修了後の研究生の場合は研究終了時まで(最長3年)
- ▶助成金の使用内訳：ア. パソコン等のハード購入費は20万円以内 イ. 授業料・学会参加費・論文作成費(英訳を含む)・データ入力およびテープ起こしなどに対する謝金は助成対象としない
- ▶応募資格：次のすべての条件を満たす者 ①日本国籍を有し、厚生労働大臣の免許を受けている看護師 ②国内または国外の大学院博士後期課程または5年一貫博士課程の正規生、もしくは博士課程修了後の研究生(いわゆるポスドク)として在学中で、看護学の諸分野を研究中的者 ③看護学の探求に熱意をもち、将来看護学の教育、実践または研究に携わる意志をもつ者 ④これまで当研究助成基金から助成を受けたことのない者。ただし、博士課程修了後の研究生(いわゆるポスドク)はこの限りではない
※給与収入(フルタイム)がある者、2020年4月時点で大学院博士後期課程1年生、5年一貫博士課程1、2年生は原則として応募資格はない
- ▶申請書の提出先・照会先：公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金申請口

公益信託中西睦子看護学先端的研究基金

2020年度研究助成候補者募集

- ▶主旨：保健医療福祉施設および地域などにおいて、看護実践の成果の可視化および理論化を図ろうとする看護職の研究を助成
- ▶助成金交付予定額および助成金使用期限：1件200万円以内、約5人。助成金使用期限は、研究終了時まで(最長3年)
- ▶助成金の使用内訳：ア. パソコン等のハード購入費は20万円以内 イ. 授業料・学会参加費・論文作成費(英訳を含む)・データ入力およびテープ起こし等に対する謝金は助成対象としない
- ▶応募資格：次のすべての条件を満たす者 ①日本国籍を有し、厚生労働大臣の免許を受けている看護師 ②修士・博士の学位を有する現場の看護職(個人またはグループ)で、実践の成果の可視化、もしくは理論化を図ろうとする研究を行おうとする者 ③主たる申請者が科研費の申請資格

がない者 ④これまで当研究助成基金から助成を受けたことのない者

- ▶その他：
 - (1)助成金は、指定の銀行口座等へ振り込む
 - (2)所属機関への委任経理とする場合、間接経費の使用および使用者の変更は認めない
- ▶申請書の提出先・照会先：公益信託中西睦子看護学先端的研究基金申請口

【以下、2つの基金に共通】

- ▶応募方法：所定の申請書 1通を当公益信託の受託者に提出(志望者が、受託者宛に直接郵送) 注 申請書は、受託者(三井住友信託銀行)HPの公益信託の募集案内一覧よりダウンロード
- ▶助成金受給者の義務：①研究成果の報告書(会計報告書を含む)を助成金使用期限までに当公益信託の受託者に提出 ②学位論文完成時、研究生は研究終了時には、論文要旨の写しを当公益信託の受託者に提出 ③学位論文およびその他研究論文を公表する場合には、「この研究は、公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金より助成を受けた」(後者の場合は、「公益信託中西睦子看護学先端的研究基金より助成を受けた」)旨を記載 ④当公益信託の事業において研究成果の報告をすることがある
- ▶申請締切日：3月19日(木)(当日必着)
- ▶審査方法ならびに通知：当公益信託の運営委員会で、書類による審査のうえ採否を決定し、結果は5月上旬頃までに志望者に通知 ※受給者は贈呈式に出席のこと(5月22日(金) 17:00から(予定))
- ▶助成金交付：採択決定後、受給者の書類が整い次第交付
- ▶問い合わせ先：
〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ
TEL: 03-5232-8910(受付:平日9:00~17:00)
FAX: 03-5232-8919
- ▶基金の詳細、および申請書は下記URL参照のこと：
<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>